

総務・企画・公室常任委員会

◎ 開催日時 令和5年3月10日（金） 11時05分～12時07分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 知事公室長、総合企画部長、総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

【総務部等所管分】

1 付託案件

(1) 議第50号 令和4年度滋賀県一般会計補正予算（第7号）のうち総務部等所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第51号 令和4年度滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第56号 令和4年度滋賀県公債管理特別会計補正予算（第1号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第59号 令和4年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算（第3号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第60号 令和4年度滋賀県収入証紙特別会計補正予算（第1号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第61号 令和4年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第3号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7) 議第67号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【知事公室所管分】

2 付託案件

- (1) 議第 50 号 令和 4 年度滋賀県一般会計補正予算（第 7 号）のうち知事公室所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【総合企画部所管分】

3 付託案件

- (1) 議第 50 号 令和 4 年度滋賀県一般会計補正予算（第 7 号）のうち総合企画部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第 66 号 滋賀県立高等専門学校整備運営基金条例案について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

4 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 令和 4 年度 2 月補正予算主な事業概要（総務部）
- 2 議第 67 号について
- 3 令和 4 年度 2 月補正予算見積主な事業概要（知事公室）
- 4 令和 4 年度 2 月補正予算主な事業概要（総合企画部）
- 5 滋賀県立高等専門学校整備運営基金条例案要綱